

第5章 計画の推進について

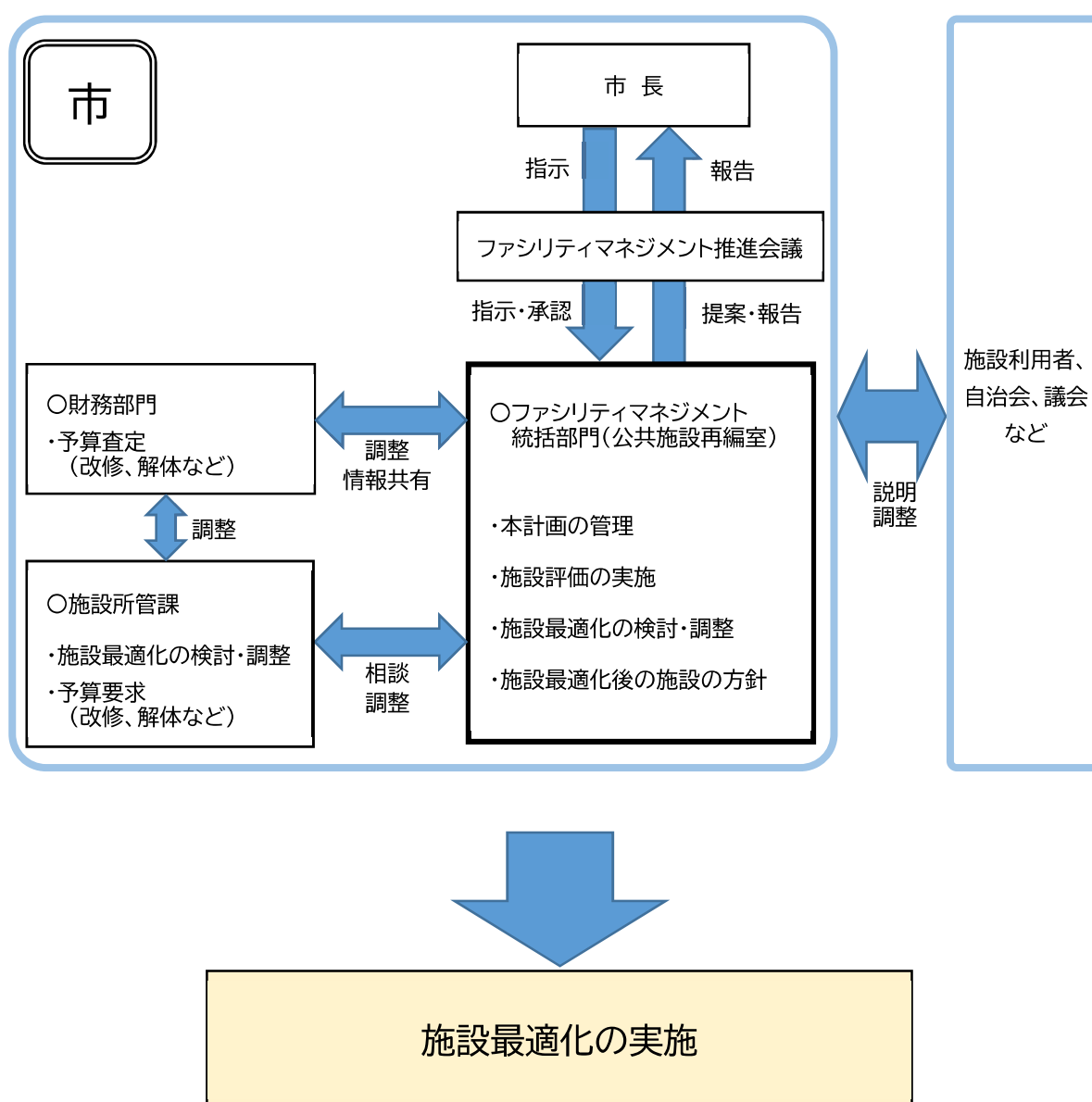
1. 取組体制
2. 未利用土地の活用や処分に対する体制
3. PDCAサイクルの推進方針

1 取組体制

本計画の取り組みについては、ファシリティマネジメント統括部門(公共施設再編室)により、施設の有効活用や効率的な維持管理等を総合的に企画・管理・運用し、関係各課との調整を図りファシリティマネジメント推進会議にて意思決定を行います。

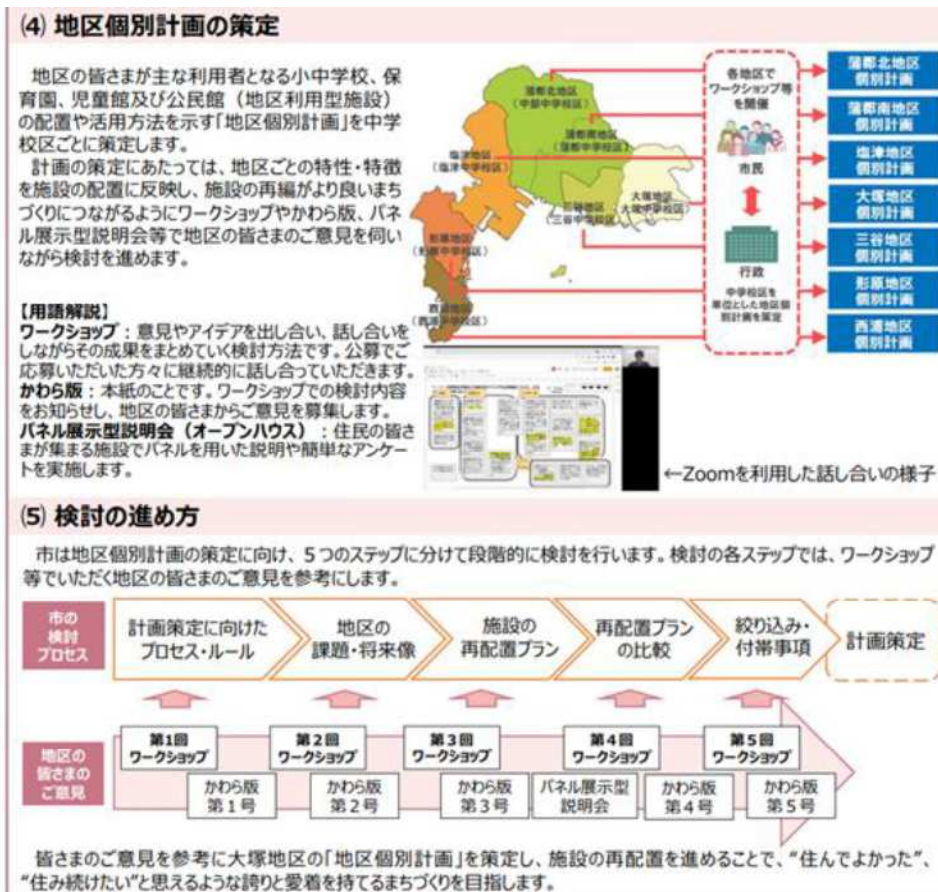
また、意思決定には市民の理解も不可欠であることから施設利用者や自治会などにも説明や調整を行ったうえで施設最適化を実施します。

▼取組体制のイメージ図



取り組み事例 蒲郡市

中学校区ごとに地区利用型施設（小学校・中学校・保育園・児童館・公民館）の将来のあり方を示す地区個別計画の策定に市民参加型のワークショップやパネル展示型説明会等で市民からの意見を伺いながら検討し計画を策定しました。



地区個別計画の概要と検討の進め方

ワークショップで検討されてきた地区の課題や施設再配置プラン案などについてパネルで説明を行うとともに、期待するプラン案などについてアンケートでご意見をお聴きしました。大塚地区内の3会場で開催し、26名の方にご来場いただきました。

- 1 大塚保育園 遊戯室
令和3年12月20日(月)
午後3時45分から午後5時30分まで
- 2 大塚西保育園 遊戯室
令和3年12月22日(水)
午後3時45分から午後4時30分まで
- 3 大塚公民館 ロビー
令和4年1月7日(金)
午後4時から午後7時まで



パネル展示型説明会のようなす

出典：蒲郡市 HP

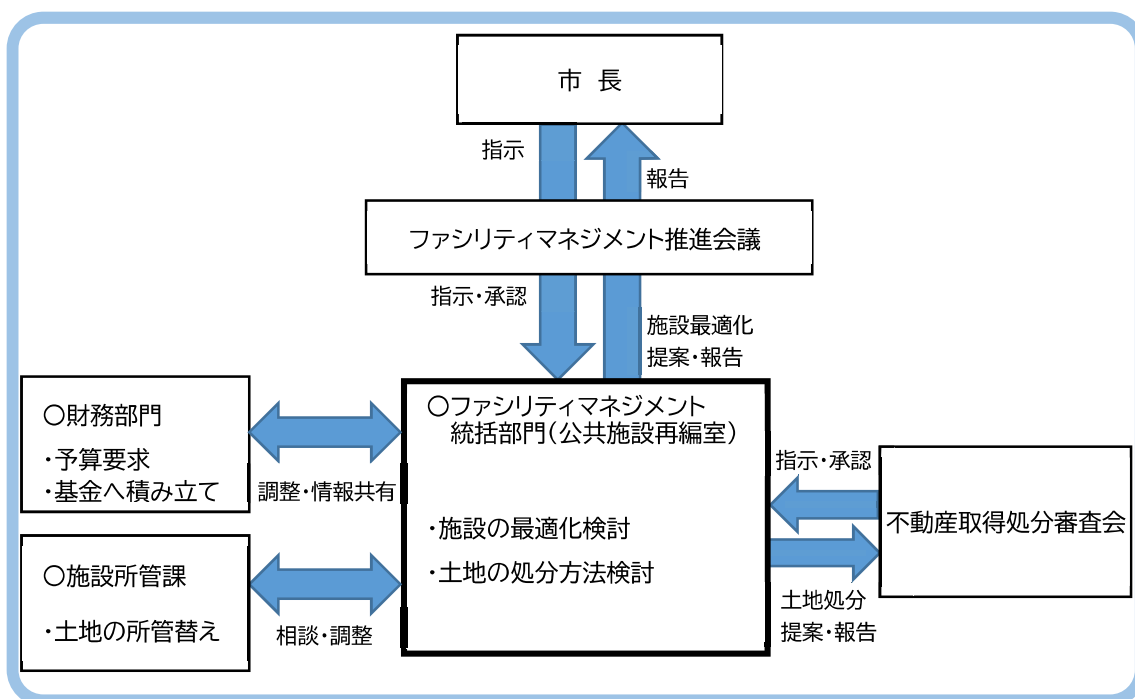
2 未利用土地の活用や処分に対する体制

施設最適化を推進することで土地が余剰となる場合は、ファシリティマネジメント統括部門（公共施設再編室）により有効活用等を総合的に検討し、関係各課との調整を図りファシリティマネジメント推進会議にて意思決定を行います。

今後、未利用土地についても有効活用等を総合的に検討し、利活用する土地と処分する土地の仕分けを行い保有量の最適化を行っていきます。

また、土地を処分した場合は売払収入を今後の公共施設整備費用として公共施設等整備基金として積み立てます。

▼未利用土地の活用や処分に対する体制のイメージ図



●公共施設等整備基金

今後の公共施設整備の財源とすることを目的に、2017（平成29）年度から基金を設けています。土地の売払収入などを積み立てることとしています。

●不動産取得処分審査会

市有地の不動産の取得、処分等を適正に執行するための内部機関であり不動産鑑定士による不動産鑑定額が50万円以上の処分について開催されます。

3 PDCAサイクルの推進方針

本計画は10年間の計画であり、今後の社会情勢の変化や財政状況、人口動向等が取り組みの進捗状況や目標の達成度合いに大きく影響する可能性があります。このため、毎年、目標達成状況に関する進捗状況を確認するとともに、その結果によっては本計画を改訂するなど、PDCAサイクルの考え方に基づき5年を基本として必要に応じた計画の見直しを行います。また、計画策定や見直し、あるいは最適化等の検討を行う段階においては、適宜、議会や市民への情報提供を行い検討を進めていきます。

▼PDCAサイクルの流れ

